

学校法人第一学園  
令和2年度自己評価 報告書

令和3年5月31日  
第一学園 理事長 伊藤 博士

学校法人第一学園（第一幼稚園・第二幼稚園・杉並台幼稚園・合志こども園・杉並台保育園・クロワッサン保育園・エーデルシュタイン保育園・杉並台保育園コパン）は、常にその運営及び保育・教育内容を点検し必要な改善を行うことによって、運営、保育・教育の更なる向上・充実を目指し、自己点検・評価を実施しています。

令和2年度の自己点検・自己評価の結果については、学校法人第一学園の理事会・評議員会（いずれも令和3年5月30日開催）にて報告し了解を得ましたので、以下にその内容を公開・掲載いたします。

### 自己点検・自己評価の結果の公表（令和2年度）

#### 【Ⅰ】 建学の精神と教育理念

##### 1 建学の精神

一人ひとりの幼児の姿を正しく見つめ、ただ一人の幼児の心をも悲しませない血の通った教育をする。

##### 2 教育理念：教育・保育目標、実践の指針としてのしせい教育

###### （1）しせい（姿勢）教育〔教育・保育目標〕

自己肯定感を持って自立し、他者との調和の中に、力強く自己実現できる人間を育成する。

###### （2）しせい（至誠）教育〔実践の指針〕

乳幼児期にふさわしい温かい環境の中で、科学的に裏付けられた教育・保育を実践することによって、教育・保育目標の実現を図る。

#### 【Ⅱ】 令和2年度の重要な目標

- 1 関係者を「幼児教育のパートナー」として積極的に位置づけ、教育という活動を通じた「全員の成長・全員の自己充実」を目指す「しせい教育」の理念の下、幼稚園と家庭、地域との密接な連携を大切に、日々の教育・保育実践の更なる充実を図る。
- 2 これまでの自己評価を踏まえ、各人が「自園」と「自身」のありかたを常に振り返り、検証し、より一層の「自己充実」を図る。
- 3 質の高い教育・保育機関として高度の客観的評価に耐えうるよう、生涯貢献型の優秀な人材の採用・育成の為の環境（研修体制・福利厚生）を更に充実させる。

【Ⅲ】 令和2年度自己評価

評価分野	自己分析
教育計画	<p>(1) 明確な理念、情報開示・共有なくして「責任ある教育」はありえない。学園では、理念が、信頼できる指針・共有できる指針であり得るためには、困難ではあっても、①その内容ができる限り「明確化」「見える化」され「具体的な実践の指針」となり得ること、②その内容について「科学的裏付け(evidence)」があること、③徹底的に「検証・評価」がなされること、④それらの合理性を担保するものとしての「説明責任(accountability)」が果たされることが必要不可欠であると考えている。</p> <p>その見地から、学園では、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針等も十分踏まえたうえで、当学園の建学の精神、及び脳科学・脳育成学・心理学等の研究成果も取り入れた学園の教育理念としての、理論と実践の体系である「しせい教育」の理念に従い作成された教育・保育課程に基づき、年間(成長)計画、中期・短期の(成長)計画・日案等により日々の活動を実践しつつ、G・P・D・C・Aスパイラルも念頭に評価し、改善し、検証し、説明責任を十分に果たすことによってカリキュラム マネジメントを行い、保育・教育活動の充実、質の向上を図っている。</p> <p>(2) 特別支援教育については、可能な限り一人ひとりの幼児のニーズに対応した支援を行うこととし、個別の指導計画・教育支援計画も作成するとともに、その妥当性・合理性を担保するため外部の療育関係機関とも積極的に連携し、専門家との研修も行っている。</p> <p>(3) 預かり保育については、通常保育後における「家庭的雰囲気の中での子ども達の自由で主体的な活動の時間」とし、単なる預かりの時間ではなく、子ども達に無理がない範囲で充実した時間として積極的に位置付けるとともに、様々な保護者のニーズにも応えている。</p>
教育の実施と指導	<p>(1) ①重要な人的教育環境として、また共に育つ存在として、自己充実を図っている職員(幼稚園教諭・保育士・保育教諭等)によって、②上記「しせい教育」の理念に従って合理性が担保された成長計画(指導計画)に基づいて、「豊かな自己実現の為に、自律的自己決定に向けた主体的体験と理解・納得のための過程『ポジティブ・スパイラル・プロセス』を重視した③きめ細やかな教育・保育体制の実践が進んでいる。</p> <p>(2) 合理性の担保については、裏付けと説明責任を重視した「科学性」の視点に立ち、日々の実践・検証・研究・改善の過程(G・P・D・C・Aスパイラル)を通じて、常に、より一層の教育・保育内容の充実を図っている。</p>

<p>地域・家庭との連携と支援</p>	<p>(1) 十分な幼児教育・保育実践の為には、「家庭との教育理念・情報の共有、相互理解」は不可欠であり、「保護者との連携は当学園でも重要な教育・保育実践の柱」と位置付け、連絡帳・ICTの活用（オンライン保育・zoom配信・マチコミ・コドモン等の多様なコミュニケーションツール）等により相互の情報提供を密にし、その充実を図っている。</p> <p>(2) 家庭と共に、子ども達を取り囲む重要な環境である「地域との連携」も望ましい教育・保育の実践にとって重要な課題であり、様々な機会を活用し、園児の成長の基盤の強化を図っている。「地域の子育て支援センター」の自覚を持って努力している。</p>
<p>安全・衛生管理</p>	<p>(1) 日常における安全・衛生管理には最優先で注意を払っている。</p> <p>毎日の「始業・終業時の安全に関する情報交換」は当然のこととして、AEDの設置・空気清浄機の設置・監視カメラの導入・電子錠の設置等の「ハード面」の充実はもちろん、それを担保する、「ソフト面」でも、第三者である専門家による調査（学園の薬剤師による水質等の検査、建築士等による建造物・設置遊具等の安全確認等）やハザードマップの有効活用による危険の見える化、各種訓練の実施による関係者の意識・技能の向上を図ると共に、外部からの不審者の侵入への対抗手段としての男性職員の見回り等も実施してきている。</p> <p>安全・衛生に関しては、「安全なくして保育なし」の視点に立ち、「何より優先すべき課題」として徹底しており、職員の意識も高いが、今後も最大限の充実を図ることとする。</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症対策関係について</p> <p>① 安全衛生管理について</p> <p>未知の感染症ということで、最も情報をお持ちの行政機関からの要請・指導に確実に対応できることが喫緊の課題と考え、学校薬剤師による指導助言もいただきながら、日々のマスク着用、手洗い・うがい・手指消毒の励行は勿論のこと、毎日の保育室・トイレ・遊具等の消毒・清掃・換気を徹底し、非接触型自動検温器・空気清浄機等の活用等により安全衛生管理に努めた。</p> <p>② 保育に関して</p> <p>様々な制約の中、子ども達の健康・安全を第一に対応した。各種行事や参観等も制限せざるをえなかったが、オンライン保育や保育動画の配信も増やし適切な保育の量・質の確保に努めた。保護者のご理解・ご協力も得られ、日ごろの家庭と園の連携が活かされたことが職員の喜びでもあった。更に信頼される園づくりを目指していきたい。</p>

<p>人材の採用、育成及び労務管理</p>	<p>(1)「採用」については、「人権」に配慮するとともに、「公平・公正」を期している。</p> <p>本年度も、当学園の教育理念に賛同した優秀な人材が応募してくれており、人材確保は良好である。</p> <p>(2)「人材育成」については、職員の主体性を尊重している。職員は、個人として、グループとして、自発的で意欲的に教師としてのスキルアップに取り組み、園内研修・プロジェクト活動・外部研修にも積極的に参加する等により、しっかりとした基盤に立った保育の質の向上に努力している。</p> <p>(3)「労務管理」においては、法令に基づき、理事会の方針を踏まえ、さらに顧問の社会保険労務士事務所の助力を得て、就業規則をはじめ、種々の規定を整備し、同一労働同一賃金などの課題は勿論、最新の情報を常に提供し、実践しており特段の問題は生じていない。</p> <p>(4)「人事」に関しても、できる限り、各職員の意向を重視して全員との個別面談をする等して対応しており、そのことが、意欲ある保育活動にも繋がっていると考えている。</p> <p>園では、「生涯貢献型」の人材の育成・確保を目指し、「意思と能力がある限り、少なくとも65歳までは自分らしく輝ける学園」という基本方針に従って、職員の福利厚生の充実に努力してきた。</p> <p>優秀な人材の確保・育成は、学園の生命線であり、今後も、充実した教育・保育の実践の為の職場環境の一層の改善、活性化、福利厚生等の充実に積極的に実行する。</p>
<p>財務管理と法人管理</p>	<p>(1)「財務管理」は、法人運営上極めて重要な位置を占めている。</p> <p>毎年度、必要書類を作成して公認会計士の監査を経るとともに、年2回の法人役員会で協議決定されている。</p> <p>将来に備えた「財政基盤の充実」を図ると共に、学園の基本方針である、「安全に節約なし」、「教育・保育の充実なくして学園の存在意義はない」という視点から、優先順位を考えた資金運用をしており財政上特に問題はない。</p> <p>(2)「法人管理」に関しては、「理事会」・「評議員会」を中核とし、毎月の「運営会議」(学園全体に関する重要事項についての合議機関：毎月1回・定期開催：理事長・園長・副園長・主幹教諭・主任・学園事務局が参加)、「事務会議」(事務関係の総合調整・企画：毎月1回：定期開催：理事長・学園事務局・各園の事務担当者が参加)等により適切な運営を図っている。</p>

【Ⅳ】 今後の課題と取り組み

自己評価の結果を、令和3年度における本学園の運営に活用していくこととする。